令和5年3月

令和5年度大分市予算

大 分 市

1	令和5年度大分市一般会計予算
2	令和5年度大分市国民健康保険特別会計予算
3	令和5年度大分市財産区特別会計予算
4	令和5年度大分市土地取得特別会計予算23
5	令和5年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算27
6	令和5年度大分市農業集落排水事業特別会計予算31
7	令和5年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算35
8	令和5年度大分市介護保険特別会計予算39
9	令和5年度大分市後期高齢者医療特別会計予算43
10	令和5年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算47
11	令和5年度大分市水道事業会計予算51
12	令和 5 年度大分市公共下水道事業会計予算·······55

令和5年度大分市一般会計予算

令和5年度大分市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ200,437,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、 限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 20.000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流 用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

款	項	金 額
	- 4	
1 市 税	1 + 0 4	80, 105, 202
	1市民税	29, 894, 024
	2 固定資産税	36, 988, 926
	3 軽自動車税	1,555,092
	4 市たばこ税	3, 561, 927
	5 入 湯 税	26, 841
	6 事業所税	3, 139, 149
	7 都市計画税	4, 939, 243
2 地方譲与税		1,786,600
	1 地方揮発油譲与税	301,000
	2 自動車重量譲与税	898,000
	3 特別とん譲与税	494,000
	4 森林環境譲与税	93,600
3 利子割交付金		17,000
	1 利子割交付金	17,000
4 配当割交付金		168,000
	1 配当割交付金	168,000
5 株式等譲渡所得割交付金		190,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	190,000
		1,000,000
	1 法人事業税交付金	1,000,000
	- 12.0 (3.11) 23 414 ==	12, 371, 000
	1 地方消費税交付金	12, 371, 000
	1 70/11/19 10/11/11	81,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	81,000
	1 - 7 / 3/13/13/12/13 22	80,000
3 从外口化的人自业	1 環境性能割交付金	80,000
 10 国有提供施設等所在市町村助成	1 保佐区配司人门亚	18,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成	
大学 交付金		18,000
11 병사사하다	交付金	000 000
11 地方特例交付金	1 Idealish Milato / L A	600,000
-0.14 1-44/14/	1 地方特例交付金	600,000
12 地方交付税		10, 200, 000
	1 地方交付税	10, 200, 000
13 交通安全対策特別交付金		81,000
	1 交通安全対策特別交付金	81,000

款	項	金額
14 分担金及び負担金		911, 333
	1分担金	521, 201
	2 負 担 金	390, 132
15 使用料及び手数料		3, 482, 272
	1 使 用 料	2, 624, 264
	2 手 数 料	858,008
16 国庫支出金		43, 175, 200
	1 国庫負担金	35, 336, 197
	2 国庫補助金	7, 692, 941
	3 委 託 金	146, 062
17 県支出金		15, 444, 940
	1 県負担金	11, 322, 195
	2 県補助金	3, 225, 249
	3 委 託 金	897, 496
18 財産収入		221, 965
	1 財産運用収入	166, 264
	2 財産売払収入	55, 701
19 寄 附 金		1,410,000
	1 寄 附 金	1,410,000
20 繰入金		3, 342, 514
	1 基金繰入金	3, 321, 504
	2 他会計繰入金	21,010
21 繰 越 金		2,000,000
	1 繰 越 金	2,000,000
22 諸 収 入		7, 596, 074
	1 延滞金、加算金及び過料	26,002
	2 市預金利子	515
	3 貸付金元利収入	3, 909, 369
	4 雑 入	3, 660, 188
23 市 債		16, 154, 900
	1 市 債	16, 154, 900
歳 入	合 計	200, 437, 000

款	項	金額
1 議会費		921, 208
	1 議 会 費	921, 208
2 総務費		21, 022, 392
	1 総務管理費	17, 048, 567
	2 徴 税 費	1,869,915
	3 戸籍住民基本台帳費	1,583,634
	4 選 挙 費	339, 509
	5 統計調査費	57, 355
	6 監査委員費	123, 412
3 民生費		87, 177, 068
	1 社会福祉費	5, 255, 014
	2 障がい者福祉費	19, 824, 858
	3 老人福祉費	15, 605, 653
	4 児童福祉費	31,076,999
	5 生活保護費	15, 300, 606
	6 災害救助費	31,655
	7 国民年金費	82, 283
4 衛 生 費		17, 815, 169
	1 保健衛生費	2, 576, 768
	2 保健所費	7, 616, 111
	3 清 掃 費	7, 367, 151
	4 上水道費	255, 139
5 労働費		225, 981
	1 労働諸費	225, 981
6 農林水産業費		2, 403, 686
	1農業費	1,509,350
	2 林 業 費	761,060
	3 水産業費	133, 276
7 商工費		8, 612, 598
	1商工費	8, 612, 598
8 土木費		17, 148, 958
	1 土木管理費	640, 971
	2 道路橋梁費	4, 245, 515
	3 河 川 費	579, 699
	4 都市計画費	6, 919, 072
	5 下水道費	3, 925, 941
	6 住 宅 費	837,760

款	項	金額
9 消 防 費		5, 640, 365
	1 消 防 費	5, 640, 365
10 教育費		20, 377, 379
	1 教育総務費	3, 821, 876
	2 小学校費	5, 994, 628
	3 中学校費	1, 274, 309
	4 幼稚園費	938, 157
	5 社会教育費	4, 120, 967
	6 保健体育費	4, 227, 442
11 災害復旧費		23,000
	1 農林水産施設災害復旧費	10,000
	2 文教施設災害復旧費	13,000
12 公債費		18, 769, 196
	1 公 債 費	18, 769, 196
13 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳	出合計	200, 437, 000

第 2 表 債務負担行為

		期間	限 度 額
(1001)	「おおいた市議会だより」印刷製本費	令和5年度	27,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1015)	基幹系仮想サーバ基盤運用管理業務委託料	令和6年度	36,300
		から	
		令和7年度	
		まで	
(1016)	統合税務システム(ファイリングシステム)リース料	令和6年度	103,800
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1017)	荷揚町小学校跡地複合公共施設基幹系・全庁ネットワークリー	令和5年度	29,900
	ス料	から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1018)	全庁ネットワーク端末等メンテナンスリース料	令和6年度	56,800
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1019)	全庁ネットワーククラウドサービスリース料	令和6年度	37,000
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1020)	戸籍総合システムサーバ等機器リース料	令和6年度	124,000
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1021)	証明書コンビニ交付システムサーバOS及び機器リース料	令和6年度	77,000
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1022)	CIO補佐業務委託料	令和6年度	60,720
		から	
		令和7年度	
		まで	
(1031)	大南地区スポーツ施設整備事業	令和6年度	1,560,000

	事項	期間	限度額
(1036)	「市報おおいた」企画製作費	令和5年度	184,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1037)	テレビ広報番組「いいやん!大分」広告料	令和5年度	36,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1041)	鶴崎市民行政センター維持管理等業務委託料	令和5年度	336,000
		から	
		令和8年度	
		まで	
(1042)	稙田市民行政センター維持管理等業務委託料	令和5年度	377,000
		から	
		令和8年度	
		まで	
(1046)	軽自動車税(種別割)納税通知書作製等業務委託料(令和6年	令和5年度	10,000
	度分)	から	
		令和6年度	
		まで	
(1047)	軽自動車税(種別割)オンライン入力業務委託料(令和6年度分)	令和6年度	2,200
(1050)	十口於 旧口於時無效學及未代如	人和广东库	251 500
(1050)	市民税・県民税賦課等業務委託料	令和6年度	351,500
		から 令和 10 年度	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(1051)	市民税・県民税納税通知書作製等業務委託料(令和6年度分)	まで 令和5年度	5,500
(1001)	中区位 水区位州10世界目下农守木份安配付(17年0年区月)	から	3,000
		から 令和6年度	
		すれり平反	
(1052)	市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託料(令和6	令和5年度	13,000
(=002)	年度分)	から	20,000
		まで	
(1055)	固定資産税・都市計画税納税通知書作製等業務委託料(令和6	令和5年度	10,000
	年度分)	から	
		令和6年度	
		まで	

	事 項	期間	限度額
(1063)	戸籍システム用スキャナ借上料	令和6年度	2,800
(1000)	A detailed to the state of the second	から	2,000
		令和9年度	
		まで	
(1064)	戸籍システム用ソフトウェア借上料	令和6年度	2,200
(1001)	7 AB C - 17 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7	から	_,
		令和9年度	
		まで	
(1070)	旭町文化センター主催教室用コンピュータ機器借上料	令和6年度	4,400
		から	,
		令和9年度	
		まで	
(1072)	生活困窮者等就労準備支援業務委託料	令和6年度	105,400
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1073)	生活困窮者家計改善支援業務委託料	令和6年度	40,000
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1074)	子どもの学習支援業務委託料	令和5年度	69,500
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1077)	救急医療業務事故に対する損失補償	令和5年度	救急医療業務事
			故に対する損失
			額
(1079)	高速液体クロマトグラフ分析器メンテナンスリース料	令和6年度	11,300
		から	
		令和13年度	
		まで	
(1081)	健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する	資 令和5年度	健康増進法及び法
	失補償		定外にかかる健康
			診査業務等事故に
			対する損失額
(1083)	予防接種事故に対する損失補償	令和5年度	予防接種事故に
			対する損失額

		期間	限度額
(1085)	医療的ケア児保育業務委託料(令和6年度分)	令和5年度	49,000
/		から	
		令和6年度	
		まで	
(1086)	医療的ケア児幼児教育業務委託料 (令和6年度分)	令和5年度	21,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1091)	環境基本計画等改定業務委託料	令和6年度	10,000
(1093)	エコライフプラザ企画運営業務委託料	令和5年度	36,300
		から	
		令和8年度	
		まで	
(1095)	不法投棄監視カメラ借上料(令和5年度)	令和6年度	35,600
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1097)	新環境センター整備事業設計・建設モニタリング業務委託料	令和6年度	80,250
		から	
		令和9年度	
(まで	
(1101)	ごみ収集車両購入費(令和5年度)	令和5年度	22,400
		から	
		令和6年度	
(1100)) 口切伤士工唯工# /人和E R P (まで	7 000
(1102)	し尿収集車両購入費(令和5年度)	令和5年度	7,800
		から	
		令和6年度	
(1111)	>フャレナ八士庁恒安四人助和要数未刊割	まで	1 005 000
(1111)	ふるさと大分市応援寄附金取扱業務委託料	令和5年度から	1,935,000
		令和8年度 まで	
(1113)	環境配慮型設備投資利子補給金(令和5年度貸付分)	令和5年度	環境配慮型設備
(1113)	スペプロの窓主以間1人は17月11間相正 (14日7 中区月17月)	から	投資資金貸付に
		令和 15 年度	よる利子補給額
		予和13年及まで	よる当り無知領
		」 よじ	

		期間	限度額
(1121)	大分市認定農業者育成特別資金利子補給費補助金(令和5年度	令和5年度	大分市認定農業
	貸付分)	から	者育成特別資金
		 令和 20 年度	貸付による利子
		まで	補給額
(1122)	大分市農業経営負担軽減支援資金利子補給費等補助金(令和5	令和5年度	大分市農業経営
	年度貸付分)	から	負担軽減支援資
		 令和 10 年度	金貸付による利
		まで	子補給額
(1123)	大分市特定災害対策緊急資金利子補給費等補助金(令和5年度	令和5年度	大分市特定災害
	貸付分)	から	対策緊急資金貸
		令和 12 年度	付による利子補
		まで	給額
(1126)	漁業近代化資金利子補給費補助金(令和5年度貸付分)	令和5年度	漁業近代化資金
		から	貸付による利子
		令和 20 年度	補給額
		まで	
(1131)	土木計画・企画立案業務委託料	令和5年度	2,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1133)	道路新設改良事業	令和5年度	70,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1134)	道路舗装事業	令和5年度	250,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1137)	道路パトロール等業務委託料	令和5年度	130,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1142)	米良地区浸水対策事業	令和6年度	20,000
(1151)	バリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想改訂業	令和6年度	12,800
	務委託料		

(1154) 生活交通確保維持事業費補助金		事項	期間	限度額
(1155) 路線バス代替交通運行業務委託料 (中心市街地地区・大分駅周辺地 から 令和 6 年度 まで 中和 5 年度 から 令和 6 年度 まで 中和 5 年度 から 令和 6 年度 まで 令和 6 年度 まで (1157) グリーンスローモビリティ運行事業 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで (1163) 街路事業(松原国宗線(皆非工区)外) 令和 6 年度 306,000 (1164) 街路事業(整野 8 号線)	(1154)	· 21		
(1155) 路線バス代替交通運行業務委託料				,
まで 今和5年度 73,000 から 令和6年度 73,000 から 令和6年度 まで (1157) グリーンスローモビリティ運行事業 今和5年度 から 令和6年度 まで 47,800 から 令和6年度 まで 47,800 から 令和6年度 まで 50,000 から 令和6年度 まで 50,000 から 令和6年度 まで 50,000			 令和 6 年度	
(1156) 自転車等誘導整理業務委託料(中心市街地地区・大分駅周辺地 令和5年度 まで 47.800 から 令和6年度 まで 47.800 から 令和6年度 まで (1157) グリーンスローモビリティ運行事業 令和5年度 から 令和6年度 まで (1163) 街路事業(松原国宗線(皆奉工区)外) 令和6年度 まで 令和6年度 まで (1164) 街路事業(猪野8号線) 令和6年度 306.000 (1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費(令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで や和5年度 から 令和11年度 まで で利15年度 から 令和11年度 まで で 1180.000 から 令和11年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度				
(1156) 自転車等誘導整理業務委託料(中心市街地地区・大分駅周辺地 令和5年度 まで 47.800 から 令和6年度 まで 47.800 から 令和6年度 まで (1157) グリーンスローモビリティ運行事業 令和5年度 から 令和6年度 まで (1163) 街路事業(松原国宗線(皆奉工区)外) 令和6年度 まで 令和6年度 まで (1164) 街路事業(猪野8号線) 令和6年度 306.000 (1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費(令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで や和5年度 から 令和11年度 まで で利15年度 から 令和11年度 まで で 1180.000 から 令和11年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度	(1155)	路線バス代替交通運行業務委託料		73,000
まで			から	
1156 自転車等誘導整理業務委託料(中心市街地地区・大分駅間辺地 令和5年度 から 令和6年度 まで 47,800 を			 令和 6 年度	
(1157) グリーンスローモビリティ運行事業				
(1157) グリーンスローモビリティ連行事業	(1156)	自転車等誘導整理業務委託料(中心市街地地区・大分駅周辺地	令和5年度	47,800
まで 令和5年度 30,200 から 令和6年度 まで 30,000 (1163) 街路事業 (松原国宗線 (皆春工区) 外) 令和6年度 まで 306,000 (1164) 街路事業 (猪野8号線) 令和6年度 30,000 (1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費 (令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和5年度 から 令和11年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料 (令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料 (令和6年度分) 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金 (令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度 (1187) (1188) 未来自分創造資金 (令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度 (1187) (1188) 未来自分創造資金 (令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度 (1187) (1188) (11		区)	から	
(1157) グリーンスローモビリティ運行事業 令和5年度 から 令和6年度 まで (1163) 街路事業(松原国宗線(皆春工区)外) 令和6年度 (1164) 街路事業(緒野 8 号線) 令和6年度 (1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費(令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和5年度 から 令和11年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和6年度 から 令和6年度 から 令和6年度 まで			令和6年度	
(1163) 街路事業 (松原国宗線 (皆春工区) 外)			まで	
令和6年度 まで 180,000 1163 街路事業 (松原国宗線 (皆春工区) 外) 令和6年度 306,000 1164 街路事業 (猪野 8 号線) 令和6年度 30,000 1171 水槽付ポンプ自動車両購入費 (令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで 180,000 から 令和11年度 まで 令和5年度 から 令和11年度 まで 1184 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料 (令和6年度分) 令和5年度 まで 13,000 から 令和6年度 から 今和6年度 まで を から 今和6年度 まで から 今和6年度 まで を から 今和6年度 から 今れ6年度 から 今れ7年度 から 今れ6年度 から 今れ7年度 から 今れ	(1157)	グリーンスローモビリティ運行事業		30,200
まで 1163 街路事業 (松原国宗線 (皆春工区) 外) 令和 6 年度 306,000 (1164) 街路事業 (猪野 8 号線) 令和 6 年度 30,000 (1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費 (令和 5 年度) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで 79,000 から 令和 11 年度 まで (1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和 5 年度 から 令和 11 年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料 (令和 6 年度分) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで (1185) 未来自分創造資金 (令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から 令和 10 年度			から	
(1163) 街路事業(松原国宗線(皆春工区)外) 令和6年度 306,000 (1164) 街路事業(猪野8号線) 令和6年度 30,000 (1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費(令和5年度) 令和5年度から令和6年度まで 79,000から令和11年度まで (1183) 野津原地区3小学校統合に伴う通学支援事業 令和5年度から令和6年度まで 13,000から令和6年度まで (1184) 学校徴収金通知書封入封減業務委託料(令和6年度分) 令和6年度まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度から令和10年度 (1187) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度から令和10年度			令和6年度	
(1164) 街路事業 (猪野 8 号線) 令和 6 年度 30,000 (1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費 (令和 5 年度) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで 79,000 (1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和 5 年度 から 令和 11 年度 まで 79,000 から 令和 11 年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料 (令和 6 年度分) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで 13,000 から 令和 6 年度 まで (1185) 未来自分創造資金 (令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から 令和 10 年度 20,700 から 令和 10 年度			まで	
(1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費(令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1183) 野津原地区3小学校統合に伴う通学支援事業 令和5年度 から 令和11年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1184) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度	(1163)	街路事業(松原国宗線(皆春工区)外)	令和6年度	306,000
(1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費(令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1183) 野津原地区3小学校統合に伴う通学支援事業 令和5年度 から 令和11年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1184) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度				
(1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費(令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1183) 野津原地区3小学校統合に伴う通学支援事業 令和5年度 から 令和11年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1184) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度				
(1171) 水槽付ポンプ自動車両購入費(令和5年度) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1183) 野津原地区3小学校統合に伴う通学支援事業 令和5年度 から 令和11年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1184) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度				
### 13,000 から 令和 6 年度 まで (1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和 5 年度 から 令和 11 年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和 6 年度分) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から 令和 10 年度	(1164)	街路事業 (猪野 8 号線)	令和6年度	30,000
### 13,000 から 令和 6 年度 まで (1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和 5 年度 から 令和 11 年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和 6 年度分) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から 令和 10 年度				
### 13,000 から 令和 6 年度 まで (1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和 5 年度 から 令和 11 年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和 6 年度分) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から 令和 10 年度				
### 13,000 から 令和 6 年度 まで (1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和 5 年度 から 令和 11 年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和 6 年度分) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から 令和 10 年度				
(1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業	(1171)	水槽付ポンプ自動車両購入費 (令和5年度)	令和5年度	180,000
まで 令和5年度 79,000 から 令和11年度 まで で			から	
(1183) 野津原地区 3 小学校統合に伴う通学支援事業 令和 5 年度 から 令和 11 年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和 6 年度分) 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から 令和 6 年度 から 令和 10 年度			令和6年度	
から 令和 11 年度 まで (1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和 6 年度分)			まで	
(1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度 から 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度	(1183)	野津原地区3小学校統合に伴う通学支援事業	令和5年度	79,000
まで 13,000 令和 5 年度 から 令和 6 年度 まで 13,000 から 令和 6 年度 まで 1185 未来自分創造資金(令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から から から から から 令和 10 年度 から や和 10 年度 から やわり 10 年度 やり 10			から	
(1184) 学校徴収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分) 令和5年度から令和6年度まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度から令和10年度			令和11年度	
から 令和6年度 まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度			まで	
(1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から から 令和10年度	(1184)	学校徵収金通知書封入封緘業務委託料(令和6年度分)	令和5年度	13,000
まで (1185) 未来自分創造資金(令和5年度採用分) 令和6年度 から 令和10年度			から	
(1185) 未来自分創造資金(令和 5 年度採用分) 令和 6 年度 から 令和 10 年度			令和6年度	
から 令和 10 年度			まで	
令和 10 年度	(1185)	未来自分創造資金(令和5年度採用分)	令和6年度	20,700
			から	
まで			令和 10 年度	
			まで	

		期間	限 度 額
(1186)	要	令和6年度	49,740
(1100)	A CONTRACTOR (FIRST INC.)	から	10,110
		令和 10 年度	
		まで	
(1189)	城南中学校校舎等長寿命化改修事業	令和5年度	2,720,000
(1100)	With a second decorate and the second	から	_,0,000
		令和8年度	
		まで	
(1192)	小学校給食調理場調理等業務委託料	令和6年度	165,000
		から	
		令和8年度	
		まで	
(1193)	学校給食費納入通知書作製等業務委託料(令和6年度分)	令和5年度	7,000
		から	-
		令和6年度	
		まで	
(1194)	学校給食用食材購入費	令和5年度	185,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1197)	市民図書館図書購入費	令和5年度	49,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1198)	図書館ネットワークシステム開発業務委託料	令和5年度	44,000
		から	
		令和6年度	
		まで	
(1199)	図書館ネットワークシステム機器等借上料	令和5年度	165,000
		から	
		令和 10 年度	
		まで	
(1202)	大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託料	令和6年度	24,000
		から	
		令和7年度	
		まで	

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利	率	置 還 の	型似:十円) 方 法
社会体育施設整備事業	824,400	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	6.0%以内(7 利率見直した り入れる資 いて、利率の を行った後に は、当該見直 利率)	5式で借 金につ)見直し こおいて	政府資金又は地金融機構資金は各の融資条件はその他の場合はおけると協定するもただし、市財政り据置し、又は総くは低利に借税ができる。	こついては、こより、銀行こはその債権 このによる。 なの都合による。 なの償還期として これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、
庁舎等施設整備事業	4,343,300	同上	闰	上	同	上
障がい者福祉施設整備事業	69,200	同上	同	上	同	上
老人福祉施設等整備事業	10,800	同上	闰	上	同	上
児童福祉施設整備事業	24,000	同上	同	上	同	上
上水道事業	109,700	同上	同	上	同	上
衛生施設整備事業	41,300	同上	同	上	同	上
墓地事業	68,600	同上	同	上	同	上
公害対策事業	12,800	同上	同	上	同	上
清掃運搬施設等整備事業	13,700	同上	同	上	同	上
し尿処理施設整備事業	38,900	同上	同	上	同	上
農業基盤整備促進事業	24,600	同上	同	上	同	上
農道保全対策事業	10,000	同上	同	上	同	上
農林道整備事業	29,200	同 上	同	上	同	上
観光施設等整備事業	861,300	同上	同	上	同	上
道路新設改良事業	866,900	同上	同	上	同	上
公共道路事業	217,800	同 上	同	上	同	上
交通安全対策事業	246,000	同 上	同	上	同	上
道路橋梁維持改良事業	192,700	同 上	同	上	同	上
排水路整備事業	15,000	同 上	同	上	同	上
自然災害防止事業	255,500	同 上	同	上	同	上
公営住宅建設事業	80,800	同 上	闰	上	同	上
都市計画事業	344,200	同 上	同	上	同	上

起債の目的	限度額	起債の方法	利	率	償還の	方 法
過疎対策事業						
社会体育施設整備事業	2,000					
庁舎等施設整備事業	1,000					
過疎地域医療体制確保事業	33,000					
保育所等運営事業	2,900					
中山間地域等直接支払事業	17,200					
有害鳥獸対策事業	9,400	同上	同	上	同	上
漁港施設機能強化事業	14,100					
都市交通対策事業	66,200					
公共道路事業	42,300					
消防防災施設整備事業	17,000					
通学支援事業	10,700					
社会教育施設整備事業	141,800					
鉄道残存敷整備・活用事業	122,500	同 上	同	上	同	上
都市交通対策事業	18,400	同上	同	上	同	上
街路事業	452,600	同上	同	上	同	上
住環境整備事業	607,200	同上	同	上	同	上
都市公園事業	257,800	同上	同	上	闰	上
防災基盤整備事業	393,000	同上	同	上	同	上
消防防災施設整備事業	120,400	同 上	同	上	司	上
小学校建設事業	2,175,800	同上	同	上	闰	上
中学校建設事業	63,900	同上	同	上	闰	上
社会教育施設整備事業	908,500	同 上	同	上	同	上
社会教育施設災害復旧事業	6,500	同 上	同	上	同	上
臨時財政対策	1,970,000	同 上	同	上	同	上

議第2号

令和5年度大分市国民健康保険特別会計予算

令和5年度大分市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50.455.000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流 用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

数 項 金額 1 国民健康保険税 7,720,315 2 一部負担金 2 1 一部負担金 2 3 使用料及び手数料 4,582 4 県支出金 38,944,026 5 課 入金 1 県補助金 38,944,026 6 課 越金 1 1 総会計機入金 3,711,663 6 課 越金 1 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市資金利子 1 3 雑 入 44,409					(単位・1円)
2 一部負担金 2 1 一部負担金 2 3 使用料及び手数料 4.582 4 原文由金 38,944,026 5 綴 入金 38,944,026 6 綴 越金 1 1 継 越金 1 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市貿金利子 1 3 雑 入 44,409			項	金	
2 一部負担金 2 3 使用料及び手数料 4,582 4 県支出金 38,944,026 5 繰入金 38,944,026 5 繰越金 1 他会計繰入金 3,711,663 7 諸 収入 74,411 1 延滞金、加算企及び過料 30,001 2 市資金利子 1 3 雑 入 44,409	1 国民健康保険税				7,720,315
1 一部負担金 2 3 使用料及び手数料 4,582 4 県文出金 38,944,026 1 県補助金 38,944,026 5 綾 入金 3,711,663 6 緑 越 金 1 7 諸 収 人 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市預金利子 1 3 雑 入 44,409		1 国民健	康保険税		7,720,315
3 使用料及び手数料 4,582 4 県文出金 38,944,026 1 県補助金 38,944,026 5 繰入金 3,711,663 6 繰越金 1 7 諸 収入 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市資金利子 1 3 維 入 44,409	2 一部負担金				2
1 手 数 料 4,582 1 県補助金 38,944,026 5 綠 入 金 3,711,663 6 綠 越 金 1 7 諸 収 人 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市預金利子 1 3 雜 入 44,409		1 一部負	担金		2
4 県支出金 38,944,026 1 県補助金 38,944,026 5 繰 人金 3,711,663 6 繰 越金 1 7 諸 収入 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市預金利子 1 3 雑 人 44,409	3 使用料及び手数料				4,582
1 県補助金 38,944,026 5 繰入金 3,711,663 6 繰越金 1 7 諸 収入 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市質金利子 1 3 雑 入 44,409		1 手 数	料		4,582
5 級 入金 3,711,663 1 他会計線入金 3,711,663 6 級 越 金 1 7 諸 収 入 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市頂金利子 1 3 雑 入 44,409	4 県支出金				38, 944, 026
1 他会計繰入金 3,711,663 6 繰 越 金 1 7 諸 収 入 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市質金利子 1 3 雑 入 44,409		1 県補助	1金		38, 944, 026
6 繰越金 1 1 繰越金 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市預金利子 1 3 雑 入 44,409	5 繰 入 金				3,711,663
1 繰越金 1 7 諸収入 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市預金利子 1 3 雑 入 44,409		1 他会計	操入金		3,711,663
7 諸 収入 74,411 1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市預金利子 1 3 雑 入 44,409	6 繰 越 金				1
1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市預金利子 1 3 雑 人 44,409		1 繰 越	金		1
1 延滞金、加算金及び過料 30,001 2 市預金利子 1 3 雑 入 44,409	7 諸 収 入				74, 411
2 市預金利子 1 3 雑 人 44,409		1 延滞金	、加算金及び過料		
3 雑 入 44,409					
					44, 409
歳 入 合 計 50,455,000					
ı	歳	 合	計		50, 455, 000

2 歳 出		(単位:千円)
款	項	金額
1 総務費		337, 883
	1 総務管理費	337, 127
	2 運営協議会費	756
2 保険給付費		38, 057, 127
	1 療養諸費	32, 736, 927
	2 高額療養費	5, 163, 949
	3 移 送 費	501
	4 出産育児諸費	118,550
	5 葬祭諸費	13, 200
	6 傷病手当諸費	24,000
3 国民健康保険事業費納付金		11, 584, 599
	1 医療給付費分	8, 375, 296
	2 後期高齢者支援金等分	2, 466, 538
	3 介護納付金分	742, 765
4 保健事業費		378, 783
	1 特定健康診査等事業費	297, 842
	2 保健事業費	80, 941
5 諸支出金		96,608
	1 償還金及び還付加算金	96,608
歳出	合 計	50, 455, 000

第 2 表 債務負担行為

	事	T音	HH HH	阳中郊
(1001)	·	項 [計2] 计钟 T T T T T T T T T T T T T T T T T T	期間	
(1001)		する法律及び法定外に係る特定健康診	令和5年	
	查、特定保健指導業務等	事故に対する損失補償		特定保健指導業
				務等事故に対す
				る損失額
(1002)	特定健康診査受診券作場	製及び受診率向上に関する業務委託料	令和6年	度 6,500
	(令和5年度)			
(1003)	国民健康保険帳票作製.	封入封緘等業務委託料(令和6年度分)	令和5年度	夏 36,000
			から	
			令和7年月	
			まで	
			5. 1	

議第3号

令和5年度大分市財産区特別会計予算

令和5年度大分市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ235,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

1 成 八		(事位・1円)
款	項	金額
1 財産処分事業収入		1
	1 財産処分事業収入	1
2 財産収入		8, 280
	1 財産運用収入	8, 280
3 繰 越 金		226, 717
	1 繰 越 金	226, 717
4 諸 収 入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑 入	1
	1 Au) (1
歳	合 計	235,000
		1

款	項	金額
1 財産処分事業費		235,000
	1 財産処分事業費	235,000
歳出	合 計	235,000

議第4号

令和5年度大分市土地取得特別会計予算

令和5年度大分市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ471,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

款	項	金額
1 繰 入 金		470, 998
	1 基金繰入金	470, 998
2 財産収入		2
	1 土地売払収入	1
	2 基金利子	1
歳	<u> </u> 合 計	471,000
//X /\	П н	471,000

2 歳 出

1 土地取得費		470, 998
		710, 330
	1 土地取得費	470, 998
2 諸支出金		2
	1 基金繰出金	2
歳 出	合 計	471,000

議第5号

令和5年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和5年度大分市の公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ374,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

款	項	金額
1 使用料及び手数料		277, 363
	1 使 用 料	277, 361
	2 手 数 料	2
2 諸 収 入		96,636
	1 雑 入	96,636
3 繰 越 金		1
	1繰越金	1
歳	合 計	374,000

2 歳 出

款	項	金額
1 公設地方卸売市場費		337,606
	1 公設地方卸売市場管理費	337,606
2 公債費		36, 394
	1 公 債 費	36, 394
华山		074 000
歳 出	合 計	374,000

議第6号

令和5年度大分市農業集落排水事業特別会計予算

令和5年度大分市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ168,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

数 項 金 割 1 分担金及び負担金 40 1 分 担 金 40 2 使用料及び手数料 21,105 1 使 用 料 21,102 2 手 数 料 3 3 県文出金 10,000 1 県補助金 10,000 4 業 人 金 136,855	±1>	1百	<u> </u>
1 分担金 40 2 使用料及び手教料 21,102 1 使用料 21,102 2 手数料 3 3 県支出金 10,000 4 様人金 136,855 1 他会計繰入金 136,855 1 他会計繰入金 136,855		- 埋	
2 使用料及び手数料 21,105 1 使用料 21,102 2 手 数料 3 3 原支出金 10,000 4 繰入金 136,855 1 他会計模入金 136,855	□ ↑ 分担金及び負担金		
1 使用料 21,102 2 手数料 3 1 県補助金 10,000 4 繰入金 136,855 1 他会計繰入金 136,855		1分担金	
2 手 数 样 3 10,000 1 県補助金 10,000 4 樑 入 金 136,855 1 他会計繰入金 136,855	2 使用料及び手数料		21, 105
3 県支出金 10,000 1 県補助金 136,855 1 他会計繰入金 136,855		1 使 用 料	21, 102
1 県補助金 10,000 4 繰 入 金 136,855 1 他会計繰入金 136,855		2 手 数 料	3
4 繰入金 136,855 1 他会計線入金 136,855	3 県支出金		10,000
1 他会計線入金 136,855		1 県補助金	10,000
1 他会計線入金 136,855	4 繰 入 金		136, 855
		1 他会計繰入金	
歳 入 合 計 168,000			
	歳	合 計	168,000

2 歳 出

款	項	金額
1 総 務 費		76, 222
	1 総務管理費	76, 222
2 公 債 費		91,778
	1 公 債 費	91,778
(15)	Λ ==	
歳 出	合 計	168,000

議第7号

令和5年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和5年度大分市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ122,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

款	項	金額
1 繰 入 金		9,410
	1 他会計繰入金	9,410
2 繰 越 金		58, 924
	1 繰 越 金	58, 924
3 諸 収 入		53,666
	1 貸付金元利収入	53, 651
	2 雑 入	15
歳	合 計	122,000

2 歳 出

	款	項	金額
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		122,000
	費	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	122,000
		費	
\vdash	上上 III	A #	100 000
	歳 出	合 計	122,000

議第8号

令和5年度大分市介護保険特別会計予算

令和5年度大分市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43.152,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流 用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

款	項	金額
1 保 険 料		8, 933, 548
	1 介護保険料	8, 933, 548
2 分担金及び負担金		8,641
	1 負 担 金	8,641
3 使用料及び手数料		670
	1 手 数 料	670
4 国庫支出金		10, 177, 876
	1 国庫負担金	7, 573, 286
	2 国庫補助金	2, 604, 590
5 支払基金交付金		11, 187, 413
	1 支払基金交付金	11, 187, 413
6 県支出金		5,777,797
	1 県負担金	5, 430, 288
	2 県補助金	347, 509
7 財産収入		776
	1 財産運用収入	776
8 繰 入 金		7,064,530
	1 一般会計繰入金	6, 548, 955
	2 基金繰入金	515, 575
9 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
10 諸 収 入		748
	1 雑 入	748
歳	合 計	43, 152, 000

款	項	金額
1 総務費		557, 703
	1 総務管理費	148, 310
	2 介護認定審査会費	403,738
	3 趣旨普及費	2,904
	4 計画策定委員会費	2,751
2 保険給付費		40, 274, 000
	1 介護サービス等諸費	36, 820, 004
	2 介護予防サービス等諸費	1, 247, 003
	3 その他諸費	58,000
	4 高額介護サービス等費	1, 100, 991
	5 高額医療合算介護サービス等費	194,000
	6 市町村特別給付費	263,000
	7 特定入所者介護サービス等費	591,002
3 地域支援事業費		2, 304, 520
	1 介護予防・生活支援サービス事	1,360,006
	業費	
	2 一般介護予防事業費	57,779
	3 包括的支援事業・任意事業費	880,656
	4 その他諸費	6,079
4 基金積立金		776
	1 基金積立金	776
5 諸支出金		15,001
	1 償還金及び還付加算金	15,001
歳 出	合 計	43, 152, 000

第 2 表 債務負担行為

(1001) 地域包括支援センター運営業務委託料 令和 5 年度 から 令和 8 年度 まで (1002) 介護保険電益基本システム機器借上料 令和 6 年度 から 令和 9 年度 まで		事	項	期	間	限	度	額
から 令和8年度 まで (1002) 介護保険電算基本システム機器借上料 令和6年度 2,400 から 令和9年度	(1001)							
まで (1002) 介護保険電算基本システム機器借上料 令和 6 年度 から 令和 9 年度				か	Ġ			
まで (1002) 介護保険電算基本システム機器借上料 令和 6 年度 から 令和 9 年度				令和 8	8 年度			
から 令和 9 年度				ま	で			
令和9年度	(1002)	介護保険電算基本システム機器借上料		令和(6 年度			2,400
				か	ら			
				令和 9	9 年度			
				ま	で			

議第9号

令和5年度大分市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度大分市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,205,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		5, 728, 939
	1 後期高齢者医療保険料	5, 728, 939
2 使用料及び手数料		500
	1 手 数 料	500
3 繰 入 金		1,443,753
	1 一般会計繰入金	1, 443, 753
4 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
5 諸 収 入		11,808
	1 延滞金、加算金及び過料	500
	2 広域連合保険料償還金	11,285
	3 市預金利子	1
	4 雑 入	22
歳	合 計	7, 205, 000

2 歳 出

款	項	金額
1 総 務 費		43,017
	1 総務管理費	43,017
2 後期高齢者医療広域連合納付金		7, 150, 698
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	7, 150, 698
3 諸支出金		11,285
	1 償還金及び還付加算金	11,285
歳 出	合 計	7, 205, 000
//以 山	н ш	7, 203, 000

第 2 表 債務負担行為

	事	 項		期	間	限	度	額
(1001)	後期高齢者医療保険帳票作製 年度分)		(令和 6	- 令和 5 から	年度			,000
	一次为)			令和 7				
				まて				

議第10号

令和5年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算

令和5年度大分市の横尾土地区画整理清算事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

款		項	金	額
1 清算徴収金				998
	1 清算徴↓	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		998
2 諸 収 入				2
	1 雑 フ			2
		<u> </u>		
歳	合 合	計		1,000

款	項	金額
1 清 算 費		1,000
	1 清 算 費	1,000
歳 出	合 計	1,000

令和5年度大分市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和5年度大分市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給		水	†	世	帯			228,800	世帯	ŕ
(2)	年	間	Ŕ	給	水	量			51,200,000 1	m³	
(3)	_	日	平力	匀 糸	给 才	、 量			139,900 1	m³	
(4)	建	設改	女 良	費	のは	为 訳					
(1)	浄	水		施	設		費	1,166,436	千 円	
(口	:)	配	水		施	設		費	2,592,451	千 円	
()	、)	営	業		施	設		費	217,430	千 円	
(=	.)	固	定	資	産	購	入	費	58,756	千 円	

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入
HХ	\sim

第1款事	業 収	益	10,592,000 千 F	9
第1項 営	業収	益	9,683,487 千 月	Э
第2項 営	業外収	益	908,208 千 月	円
第3項 特	別利	益	305 千 月	Э

支 出

第	2 款 事		業	費	9,856,000 千	円
	第1項	営	業費	用	9,203,496 千	円
	第 2 項	営	業外費	用	590,639 千	円
	第3項	特	別 損	失	31,865 千	円
	第4項	予	備	費	30,000 千	円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し 不足する額4,358,000千円は、減債積立金 583,590千円、過年度分損益勘定留保資金 3,538,599千円、 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 235,811千円で補てんするものとする。)。

	収	入	
第3款資本的収入			1,702,000 千 円
第1項企業債			1,000,000 千 円
第2項 固定資産売却代金			15,173 千 円
第3項 工 事 負 担 金			439,306 千 円
第4項補 助 金			42,306 千 円
第5項出 資 金			205,215 千 円
	支	Ш	
	X	出	
第4款資本的支出			6,060,000 千 円
第1項 建 設 改 良 費			4,035,073 千 円
第2項 企業債償還金			1,974,727 千 円
第3項返 還 金			200 千 円
第4項予 備 費			

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限 度 額
軽四貨物自動車メンテナンスリース料	令和5年度から令和11年度まで	33,000 千円
漏水等緊急対応待機業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	40,000
配水管等改修対策事業	令和5年度から令和6年度まで	30,000
漏 水 調 査 業 務 委 託 料 (そ の 1)	令和5年度から令和6年度まで	17,000
高崎団地配水池築造事業	令和5年度から令和6年度まで	650,000
古 国 府 浄 水 場 ~ え の く ま 浄 水 場 緊 急 時 連 絡 管 布 設 (荏 隈 工 区) 事 業	令和5年度から令和7年度まで	550,000
古 国 府 浄 水 場 ~ え の く ま 浄 水 場 緊 急 時 連 絡 管 布 設 (奥 田 工 区) 事 業	令和6年度	480,000
大 分 市 東 部 エ リ ア 配 水 施 設 更 新 基 本 設 計 業 務 委 託 料	令和5年度から令和6年度まで	40,000
えのくま浄水場運転管理等業務委託料	令和5年度から令和10年度まで	493,000
横尾净水場運転管理等業務委託料	令和5年度から令和10年度まで	412,000
えのくま浄水場脱水機設備更新事業	令和6年度まで	1,000,000
高 速 液 体 ク ロ マ ト グ ラ フ 質 量 分 析 装 置 メン テ ナ ン ス リ ー ス 料	令和6年度から令和11年度まで	65,000
野 津 原 東 部 浄 水 場 制 御 装 置 取 替 工 事	令和5年度から令和6年度まで	8,000
丹川ポンプ所更新事業	令和5年度から令和6年度まで	377,000
城原ポンプ所計装機器増設工事	令和5年度から令和6年度まで	31,000

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	0)	目	的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
水	道		事	業	^{千円} 1,000,000	普通貸借(証書借入)又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	4.75%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第 9 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
 - (1) 職員給与費 1,373,400千円
 - (2) 交 際 費 63千円

(たな卸資産購入限度額)

第 10条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

議第12号

令和5年度大分市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度大分市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 当 年 月	度 整 備 面 積	130.60 ha
(2) 年度末	整備済面積	6, 294. 81 ha
(3) 年間 #	総処理水量	43, 315 千 m³
(4) 建設改	て良費の内訳	
(イ) 公 共	管 渠 建 設 費	2,861,300 千円
(口) 単 独	管 渠 建 設 費	1,991,308 千円
(ハ) 公 共	処理場建設費	5,260,030 千円
(二) 単 独	処 理 場 建 設 費	401,778 千円
(ホ) 固 定	資 産 購 入 費	3,252 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 事業収益			13, 200, 022 千円
第1項 営 業 収 益			8,700,830 千円
第2項 営 業 外 収 益			4,499,190 千円
第3項 特別 利益			2 千円
	支	出	
第2款 事業費			13,016,000 千円
第1項 営 業 費 用			11,941,594 千円
第2項 営 業 外 費 用			1,039,405 千円
第3項 特 別 損 失			15,001 千円
第4項 予 備 費			20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,522,330千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額520,596千円、過年度分損益勘定留保資金527,668千円及び当年度分損益勘定留保資金3,474,066千円で補てんするものとする。)。

	収	入	
第3款 資本的収入			11,900,670 千円
第1項 企 業 債			6,552,900 千円
第2項 固定資産売却代金			1 千円
第3項 工 事 負 担 金			105,317 千円
第4項 補 助 金			4,297,230 千円
第5項 出 資 金			935, 485 千円
第6項 基 金			9,737 千円
	支	出	
第4款 資本的支出			16,423,000 千円
第1項 建 設 改 良 費			10,517,668 千円
第2項 企 業 債 償 還 金			5,875,594 千円
第3項 投 資			9,738 千円
第4項 予 備 費			20,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期間及び限度額は、次のとおりと走める。 期間	限 度 額
光吉雨水排水ポンプ場建設事業	令和6年度から令和8年度まで	千円 2,000,000
片島雨水排水ポンプ場場内整備事業	令和6年度	100,000
弁 天 水 資 源 再 生 セ ン タ ー 脱 臭 設 備 外 改 築 事 業	令和6年度	550, 000
宮崎水資源再生センター反応タンク設備外改築事業	令和6年度	550, 000
原川水資源再生センター脱水機外改築事業	令和6年度から令和7年度まで	600, 000
大在水資源再生センター汚泥掻寄機外改築事業	令和6年度	500, 000
大在水資源再生センター用水設備外改築事業	令和6年度から令和7年度まで	700, 000
松岡水資源再生センター汚泥掻寄機外改築事業	令和6年度	500, 000
判 田 汚 水 中 継 ポ ン プ 場 受 変 電 設 備 外 改 築 事 業	令和6年度から令和7年度まで	500, 000
森雨水排水ポンプ場用地整備事業	令和6年度	150, 000
脱水汚泥処分・運搬業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	700, 000
災害対策ポンプ場維持管理業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	40, 000
引取団地汚水処理施設管理業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	50, 000
管渠閉塞等緊急対応待機業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	1,000
水 資 源 再 生 セ ン タ ー 包 括 維 持 管 理 業 務 委 託 料	令和6年度から令和8年度まで	5, 500, 000
軽四貨物自動車メンテナンスリース料	令和5年度から令和11年度まで	3, 000
公 共 下 水 道 事 業 計 画 変 更 及 び 都市計画事業認可変更業務委託料	令和5年度から令和6年度まで	41,000
下水道施設再配置基本計画 策 定 業 務 委 託 料	令和5年度から令和6年度まで	53, 000
水洗便所改造資金融資利子補給金 (令和5年度融資に係る利子分)	令和5年度から令和8年度まで	水洗便所改造資金融資 に係る利子補給額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
公共下水道事業	千円 5, 832, 900	普理貨情(証書借 入) 又は証券発行のもの 法により借入するもの とし、工事又は財政の 都合により起債の全額 又は一部を翌年度にとが できるものとする。	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の目点した	政府資金又は地方公共 団体金融機構資金につい ては、その融資条件によ り、銀行その他の場合に	
資本費平準化債	720, 000		都合により起債の全額 行っ 又は一部を翌年度に繰 当該 延べて借入することが	行った後においては、	はその債権者と協定する ものによる。ただし、企 業財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮
市市	6, 552, 900			し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の 経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

704,651 千円

(2) 交際費

37 千円